

男女共同参画センターを 女性交流支援ルームを新設

水野 恭子 議員(共産党)

の推進に向けて市民の多様な活動が進められるよう、中核的拠点として、整備を行う」と書かれている。女性相談も増えている中で、専用の相談室も含めた、センター設置が早期に求められるが、市の計画は、また、女性リーダー養成についてどのように進められるのかを問う。

助役 市議会での議論の経過を踏まえ、女性の相談室の充実と情報提供体制の整備等の機能を持つ「(仮称)女性交流支援ルーム」を来年度予算の中で、駅周辺近くに新設の設置を。

①男女共同参画センターの早期実現を。市の女性行動計画には「男女の自立と共同参画」の早期実現を。市議会での議論の経過を踏まえ、女性の相談室の充実と情報提供体制の整備等の機能を持つ「(仮称)女性交流支援ルーム」を来年度予算の中で、駅周辺近くに新設の設置を。

②子ども施策について 地域での子どもの安全について問題になっているが、子どもの居場所として、小・中・高校生の子どもが利用できる施設が今、必要である。児童館の拡充と新施設の設置を。

③生涯学習センターの拠点として、北部住民センターについて。④サークルのチャリ置き場の工夫や、無料で誰でも利用できる「くつろぎサロン」、和室の改善を。

⑤子ども権利条約に基づいた、「子ども条例」の制定を。

⑥大住ふれあいセンターの高齢者と子どもの交流事業の計画は。福祉部長 今後、検討する。

⑦子ども権利条約に基づいた、「子ども条例」の制定を。

⑧子ども権利条約に基づいた、「子ども条例」の制定を。

⑨子ども権利条約に基づいた、「子ども条例」の制定を。



男女共生フロアの受付カウンター (枚方市のメセナひらかた)

一休ヶ丘 携帯基地局建設は 要綱による指導できず

塩貝 建夫 議員(共産党)

①携帯電話基地局から出る電磁波の影響が人体に悪影響を及ぼすのではないかと、安全かという不安が住民に根強くある。基地局建設が周辺住民に知らされないまま建設され、一休ヶ丘でもトラブルとなっている。市として実態把握並びに開発指導ができるよう条例化ないしは開発指導要綱の改定を行え。健康被害への懸念に対して良好な住環境保全の立場から条例制定を図れ。



一休ヶ丘地区に建設された携帯電話基地局

建設部長 携帯電話基地局は工作物であり、中高層建築物には該当しない。

②一休寺の景観保全に

③小学1年生に対する

④子ども権利条約

⑤子ども権利条約

⑥子ども権利条約

⑦子ども権利条約

⑧子ども権利条約

地域包括支援センターは 4月開設、運営は市直営

松村 博司 議員(一新会)

①ゴミの有料化導入時期及びリサイクルプラザ

②地域支援事業とその中核機関である地域包括支援センターの事業展開について、17年10月と18年4月の2段階で施行される介護保険制度の改正で地域の高齢者福祉の体制が大きく変わるとしている。改正により地域支援事業として介護保険制度に統合、地域包括支援センターの包括的支援事業として取り込まれる。従ってこのセンターの機能は重大であり責務も大きく自治体の役割が高まってきている。本市の地域包括支援センターの運営は、直営が委託が、また、本年4月までに設置が可能なか、何箇所設置が可能なか、何箇所



社会福祉センター内の在宅介護支援センター

民が参画できるように。経済環境部長 粗大ゴミの有料化導入については今後研究したい。また、ゴミ減量化推進委員会を、本年度中に提言がある。一般家庭ゴミの有料化導入の是非や時期については今後研究したい。また、ゴミ減量化推進委員会をはじめ、各種団体や一般公募の市民で構成するプラザ運営委員会の設置準備会を設け、(仮称)リサイクルプラザ運営委員会の設置に向けて検討。市民が参画で

設置と指定管理者制度の検討。市内在住者同行で同伴者の入場可。喫茶を作業所委託に。カラオケ、ゴルフ場等の使用ルールを。送迎バスの利用者の拡大を。福祉部長 運営協議会は不必要。指定管理者は慎重に。市内同伴者の配慮を検討。喫茶委託はない。利用者のモラルで。送迎バスは高齢者のみ。

③市長、教育長の憲法改悪、広島派遣継続、非核平和宣言等の見解と中学広島修学旅行の復活を。庁舎玄関に親切的な表示を。市職員の住民対応の改善。自治基本条例と景観と緑保全条例の制定を。市長 戦争放棄は大切。広島派遣は推進協会で検

大住ふれあいセンター 利用改善を 同伴者の配慮を検討する

橘 雄介 議員(21市民の眼)



大住ふれあいセンターの交流ホール

大、農業者との市民交流と地産地消の確立を。助役 国、府の計画を見て、市の役割を検討。福祉部長 健全な食生活推進事業に取組む。教育部長 家庭科や給

食で食育の知識と心を。地産食材拡大は協議。経済環境部長 有機栽培や交流会は協議、研修。

②大住ふれあいセンターを利用しやすい施設に早期改善を。運営協議会

③市長、教育長の憲法改悪、広島派遣継続、非核平和宣言等の見解と中学広島修学旅行の復活を。庁舎玄関に親切的な表示を。市職員の住民対応の改善。自治基本条例と景観と緑保全条例の制定を。市長 戦争放棄は大切。広島派遣は推進協会で検

討。市民参画条例は必要。緑の基本計画がある。教育長 平和指導は実施。修学旅行は各学校で。総務部長 来庁者への親切な対応を考える。市長公室長 職員研修等での徹底を指導。④とうちく前の通学時の自動車進入の解決を。駅、施設等のバリアフリー情報の改善を。同大、京田辺祭りと今後の連携。松井山手パチンコ店建設問題での市の役割と対応。総務部長 同大祭は有意義。地学連携は継続。福祉部長 情報バリアフリーの促進と環境整備。教育部長 とうちく前は関係機関と規制を協議。建設部長 事業者に住

①食育懇談会の設置。安全食材メニューの指導。有機農産物、地元ブランド品づくり、学校での食育と給食の地産食材の拡

大、農業者との市民交流と地産地消の確立を。助役 国、府の計画を見て、市の役割を検討。福祉部長 健全な食生活推進事業に取組む。教育部長 家庭科や給

食で食育の知識と心を。地産食材拡大は協議。経済環境部長 有機栽培や交流会は協議、研修。

②大住ふれあいセンターを利用しやすい施設に早期改善を。運営協議会

③市長、教育長の憲法改悪、広島派遣継続、非核平和宣言等の見解と中学広島修学旅行の復活を。庁舎玄関に親切的な表示を。市職員の住民対応の改善。自治基本条例と景観と緑保全条例の制定を。市長 戦争放棄は大切。広島派遣は推進協会で検

討。市民参画条例は必要。緑の基本計画がある。教育長 平和指導は実施。修学旅行は各学校で。総務部長 来庁者への親切な対応を考える。市長公室長 職員研修等での徹底を指導。④とうちく前の通学時の自動車進入の解決を。駅、施設等のバリアフリー情報の改善を。同大、京田辺祭りと今後の連携。松井山手パチンコ店建設問題での市の役割と対応。総務部長 同大祭は有意義。地学連携は継続。福祉部長 情報バリアフリーの促進と環境整備。教育部長 とうちく前は関係機関と規制を協議。建設部長 事業者に住